

東京都水道局と非常時の水道水の融通訓練を実施しました！

川崎市と東京都は、震災時や水源水質事故時等の非常時に、水道水を相互に融通することができる連絡管を多摩区登戸地区に布設しており、平成19年から水道水の相互融通に関する訓練を行っています。今年度は川崎市市内の配水本管が破損することを想定した、東京都から川崎市に水道水を融通する相互融通訓練を令和7年10月23日に延べ49名（川崎市上下水道局28名、東京都水道局21名）で実施しました。

1 日 時 令和7年10月23日（木）9時30分～16時30分

2 概 要 川崎市内に布設している配水本管が、他企業の工事によって破損されたことを想定した東京都から川崎市へ約10万m³/日の水道水を融通する訓練

3 訓練概要

（1）通信訓練

○内容 配水管本管の破損を確認してから、東京都水道局に水道水の融通を依頼・決定をするに至るまでの川崎市上下水道局内及び東京都水道局との一連の情報伝達経路を確認する通信訓練を実施しました。

（2）運用操作訓練

○場所 川崎市多摩区登戸1097番地先（東京・川崎登戸連絡管）

○内容 東京・川崎登戸連絡管とは、川崎市上下水道局と東京都水道局の水道管を連絡する管のことであり、この連絡管を活用することで水道水を相互に融通することができます。令和7年度は東京都から川崎市に水道水を融通することを想定し、両市が合同で各種バルブの操作手順の確認や運用操作の訓練を実施しました。



訓練開催の挨拶



連絡管の運用操作訓練

今後も訓練や活動の改善を重ね、市民の皆さまが安心して暮らすことができるよう、非常時への連携・対応力強化に努めてまいります。

【問合せ先】

川崎市上下水道局水道部水道管理課 佐藤
電話：044-200-1585